

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月13日

【会社名】 株式会社マクアケ

【英訳名】 Makuake, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 亮太郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号

【電話番号】 03-6328-4038

【事務連絡者氏名】 IR部 部長 金 延賢

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目16番1号

【電話番号】 03-6328-4038

【事務連絡者氏名】 IR部 部長 金 延賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2024年12月12日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年12月12日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

(1) 当社は、現本店が入居するオフィスビルの撤去に伴う退去のため、本店を移転することとしました。本店移転に伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都目黒区に変更するものです。

また、本変更の効力は2025年度に開催される第13期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって発生するものとし、この旨を明確にするため附則を設けるものです。

(2) 経営の柔軟性を目的として、役付取締役についての定めを限定列举から例示列举に変更するものです。

第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役として、中山亮太郎、木内文昭、中山豪、勝屋久の各氏を選任するものです。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、芦田千晶、串田規明、大山陽希の各氏を選任するものです。

第4号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

① 資本準備金の額の減少に関する事項

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	1,306,444,058円
-------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	1,306,444,058円
----------	----------------

(3) 資本準備金の額の減少がその効力を生じる日

2024年12月12日

② 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	1,306,444,058円
----------	----------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	1,306,444,058円
---------	----------------

(3) 増加後の剰余金の残高

その他資本剰余金	0円
----------	----

繰越利益剰余金	0円
---------	----

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款の一部変更の件	88,690	889	-	(注) 1	可決 98.86
第2号議案 監査等委員でない取締役 4名選任の件					
中山 亮太郎	87,530	2,049	-	(注) 2	可決 97.57
木内 文昭	87,592	1,987	-		可決 97.64
中山 豪	86,728	2,851	-		可決 96.68
勝屋 久	86,676	2,903	-		可決 96.62
第3号議案 監査等委員である取締役 3名専任の件					
芦田 千晶	88,219	1,360	-	(注) 2	可決 98.34
串田 規明	88,265	1,314	-		可決 98.39
大山 陽希	88,268	1,311	-		可決 98.39
第4号議案 資本準備金の額の減少 及び剰余金の処分の件	88,463	1,116	-	(注) 3	可決 98.61

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上